

新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ<第56報>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みについてお知らせします。

■確認日時 令和2年11月26日 12時00分現在

■子育て相談の中止について

◇ 12月1日(火)～12月31日(木) 乳幼児なんでも相談 中止

■詳細は別紙一覧のとおり（※変更のないものは送信していません）

【学校施設の休止、行事の中止等一覧】第36報と変更なし

【公共施設の休止等一覧】第42報と変更なし

【観光関連施設の休止等一覧】第54報と変更なし

【子育て相談、健診等の中止、延期一覧】別紙一覧のとおり

【イベント、行事等の中止、延期一覧】第54報と変更なし

【その他】第54報と変更なし

■送付頁数 2ページ（本資料を含む）

お問い合わせ先

政策推進部 広報広聴課 担当者：小林 しのぶ

電話：0573-66-1111（内線314）

■子育て相談、健診等の中止、延期一覧

11月26日12：00現在

期 間	施設、窓口等	場 所	内 容	連 絡 先
令和2年12月1日(火)～ 令和2年12月31日(木)	乳幼児なんでも相談		中止	健康医療課 電話66-1111内線626
当面の間	妊婦教室		中止	健康医療課 電話66-1111内線626.657
当面の間	パパママ教室		中止	健康医療課 電話66-1111内線626.657
当面の間	赤ちゃん会		中止	健康医療課 電話66-1111内線626.657
当面の間	マタニティクッキング		中止	健康医療課 電話66-1111内線626.657